

千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



検察事務官

平成31年4月採用

大卒 女性

【志望動機】

私は、就職活動を始めた頃、漠然と公の利益のために働ける職に就きたいと考えていました。

そこで、いろいろな職業を調べる中で、昔夢中で観ていた検察庁を舞台にしたテレビドラマを思い出しました。

ドラマの中の登場人物は皆かっこよく、憧れの存在でした。

そんな憧れの存在には簡単になれるものではないだろうと思いつつも、検察庁について詳しく調べていくうちに、刑事司法手続の一端を担う検察庁こそが、私が求める公の利益のために働くことのできるとても魅力のある職業だと思い、地元である千葉地方検察庁を志望しました。

【現在担当している業務内容】

私は現在、松戸支部の検務部門で記録担当という部署に所属しています。

裁判が確定するとその事件記録は裁判所から検察庁に引き継がれます。

記録担当の主な仕事内容は、その引き継がれた記録を保管・管理する事務や閲覧請求に関する事務、他の検察庁からの記録の貸出し依頼に対応する事務などがあります。

記録の閲覧請求に対しては、閲覧の目的や必要性のほか、事件関係者の名誉やプライバシーを侵害するおそれがないかなどを十分検討することになり、場合によっては閲覧に一定の制限を加えることもあるので、慎重な対応が求められます。

【学生へのメッセージ】

検察庁の仕事内容は、難しそうでありよく分からないという方も多いと思います。

実際、私も検察庁で働く前は、法律の知識がなければ働くことができないと思っていました。

しかし、実際に働いてみると、法律の知識がなくても働きながら自然と覚えていきますし、分からない点はすぐに先輩職員に聞くことのできる職場環境が整っています。

先輩職員の丁寧な指導のおかげもあり、メリハリをつけて楽しく働くことができます。

検察庁は、強い責任感や緊張感が求められますが、その分やりがいがあり、日々働きながら自身の成長を感じることもできる職場です。

検察庁に少しでも興味のある方は、是非業務説明会に足を運んでみてください。

業務説明会や官庁訪問は、皆さんがお持ちの不安や疑問を解決してくれる良い機会だと思います。

当庁で皆さんにお会いできるのを楽しみにお待ちしております。